

一関本寺の農村景観 保存計画



平成18年3月

一 関 市

【目 次】

I. 沿革と目的	1
1. 計画策定に至る経過	2
2. 計画の目的	2
3. 検討体制	3
(1) 委員会組織	3
(2) 市役所内における本部会議等の設置	3
(3) 住民説明会の開催	4
II. 文化的景観保存調査の概要	5
1. 文化的景観保存調査の対象範囲	6
(1) 位置	6
(2) 対象範囲	8
2. 本寺地区の概要	10
(1) 自然環境	10
(2) 土地利用の歴史の変遷	15
(3) 土地利用の現況	21
(4) 骨寺村荘園遺跡の史跡指定と埋蔵文化財の分布	29
(5) 本寺地区の地域づくり活動と景観認知	32
3. 文化的景観の価値の分析	36
(1) 文化的景観の構造及び特性	36
(2) 景観単位の区分	42
(3) 景観構成要素	52
III. 文化的景観保存計画	57
1. 基本方針	58
2. 景観単位別の土地利用の方針	60
(1) I－耕地（低地）	60
(2) II－居住地（微高地）	61
(3) III－丘陵地	62
(4) IV－河川（磐井川）	62
3. 行為規制	65
(1) 土地利用規制法等による行為規制の一覧	65
(2) 景観法に基づく景観計画による規制	66
(3) 重要文化的景観の現状変更等の取扱基準	69
(4) 重要文化的景観を形成する重要な家屋の特定及び取扱い	73
4. 整備・活用	78
(1) 整備・活用の基本的な考え方	79
(2) 修復及び再生等の整備	80
5. 運営及び体制整備	81
(1) 保存管理体制	81
(2) 整備活用体制	81

資料 ■重要文化的景観の選定申出を行う土地の範囲
 ■重要文化的景観を形成する重要な家屋の一覧